

平成24年9月定例会

公立岩瀬病院企業団議会会議録

平成24年9月27日

平成24年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成24年9月27日(木)

議事日程第1号

平成24年9月27日(木曜日) 午前10時00分 開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 報告第5号 平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算について

第4 報告第6号 平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について

第5 議案第9号 平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)

出席議員(10名)

1番 塩田邦平	2番 須藤政孝	3番 円谷 寛
4番 荒井裕子	5番 生田目進	6番 長谷部一雄
7番 大倉雅志	8番 森 清重	9番 丸本由美子
10番 広瀬吉彦		

遅参通告議員

なし。

欠席議員

なし。

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	総院長	吉田直衛
院長	三浦純一	副院長兼循環器内科部長	大谷 弘
副院長兼看護部長	安達恵美子	事務長	菅野俊明
医事課長	有賀直明	総務課長	塩田 卓
病院建設対策室長	鎌田大輔		

午前10時00分 開会

○議長（広瀬吉彦君）

皆さん、おはようございます。

ただいまより、平成24年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査の結果報告書が提出されております。

印刷の上、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、5番、生田目進議員、6番、長谷部一雄議員、7番、大倉雅志議員を指名いたします。

この際、日程第3、報告第5号から日程第5、議案第9号までの報告2件、議案1件を一括して議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明、質問及び答弁に当たっては、自席で起立の上、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは、提出者から提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

おはようございます。企業長の伊東でございます。いつもお世話になっておりま

す。

本日、ここに公立岩瀬病院企業団議会 9 月定例会が招集となりましたところ、議員の皆様方には、公私とも何かとご多用な中ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今期定例会におきましては、ただいま議題となりました報告 2 件、予算議案 1 件についてご審議をいただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ちまして、前定例会以降の病院事業につきまして主なものをご報告申し上げます。

まず、東日本大震災からの災害復旧工事でございます「中央診療棟・外来棟復旧工事」に関しましてご報告を申し上げます。

これにつきましては、去る 8 月 31 日に入札が行われ、その結果、安藤建設株式会社東北支店が税込みで 19 億 3,200 万円で落札をしております。それを受けまして、今月 12 日でございますけれども、早期着工を目指しまして、本工事に関する安全祈願祭がとり行われたところでございます。

本工事につきましては、患者さん中心の医療を実践し、中核病院として地域の皆様に信頼される病院づくり、さらには中長期計画に掲げております「災害に強い病院」、「地域に開かれた健康人も集う病院」を目指しまして、来年の 11 月のオープンを予定しております。

工事の施工に当たっては安全を第一に、また周辺への影響に最大限配慮するとともに、新病棟や現外来棟の運営にも支障を来さないよう注意を払いながら進めてまいる所存であります。議員皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、病院経営の根幹となります常勤医師体制につきまして、ご報告を申し上げます。

本日現在では常勤医師は 26 名体制となっておりますが、今月末日をもちまして消化器内科医 1 名が退職する予定となっております。したがって、10 月からは 25 名体制ということになります。

退職される医師でございますけれども、引き続いて週に 1 度の外来診療の支援をしていただくということになっております。

また、平成 25 年度臨床研修医の獲得に向けて取り組んできておりますけれども、現在、福島県立医科大学卒業生 1 名を受け入れ希望としてマッチング登録をしております。ご本人は地元須賀川市の出身ということでございますので、今後地域医療

を担う医師の育成、さらには将来的な定着に期待をしておるところでもございます。

いずれにしても、限られた地域の医療資源を有効に活用していくためには、現在も、診療所の先生方を定期的に訪問しておりますけれども、当院の現状を説明しながらご意見をいただくなどしております。引き続き、こういった地域医療の連携についても強化をして参る考えでございます。

なお、医師招聘につきましては、現在プロジェクトチームをつくりまして、会議を毎週定期的に開催をいたし、即戦力となる勤務医師の獲得を目指し、情報の収集等努めておりますので、この点も引き続き努力をして参る考えでございます。

次に、ホールボディカウンタによる、放射線の内部被ばく測定検診の実施についてご報告を申し上げます。

先月の27日には内覧会ということで開催をいたしまして、その際にはご出席を賜りありがとうございました。去る9月3日から須賀川市立岩瀬中学校を皮切りに、車載式の利点を活かしまして構成市町村内を巡回する計画で検診を開始しております。今後、長期にわたる健康管理の必要性が想定されますので、今後とも必要な協議を行いながら、構成市町村の方々を対象とした検診に最大限有効活用して参りたいと思っております。

次に、平成23年度決算について申し上げます。

経常収益が43億7,786万円余りとなりました。これに対しまして、経常費用は44億5,718万円余りとなりましたので、経常収支は7,931万円余りの損失ということになります。

なお、23年度は、この経常損失に加えまして、東日本大震災による被災建物あるいは破損医療機器等の解体除却に伴います被害総額、約3億6,998万円余りですけれども、これを特別損失として会計処理をしておりますので、この分がマイナス計上されております。

また、「改革プラン」最終年度ということにもなりますが、平成23年度の財務にかかわる数値目標に対しての実績で申し上げますと、経常収支比率は目標が98.6%として置いてありますが、これに対しまして実績は98.2%となります。0.4ポイントほど目的には達成できませんでした。

職員給与比率、これは前年度比で0.2ポイントの改善というふうにはなりましたが、目標は55.3%と置いておりましたので、実績59.1%となった

ところですが、目標に対しては3.8ポイント上回ってしまったということになりました。

病床利用率につきましては目標が80.0%でございますが、これに対しまして23年度実績は82.1%となっておりますので、これについては目標数値を2.1ポイント上回っております。

23年度は、東日本大震災の被災など特別な要因もありましたけれども、22年度には一たん黒字化、あるいは各種の数値目標を達成したという流れがありますので、これを踏まえまして、また、おかげさまで企業団議会、構成市町村、そして地域の皆様の大変なご支援のもと、大震災からの復旧・復興も着実に進んできております。このことから、今後とも安定的な黒字基調の病院経営を目指して参りたいと思っております。

次に、議案第9号、補正予算（第2号）につきましては、福島県地域医療再生計画に基づく県補助事業の1つとして、救急医療機関救急車整備事業に補助申請をしておいたのですが、このたび採択となったために補正予算として計上するものがございます。

現在使用している救急車は、平成10年3月に購入したものでございます。使用年数が14年を超えておりまして、更新時期を迎えております。この辺の詳細につきましては、後ほど事務長よりご説明を申し上げたいと思います。

以上、病院運営の当面の課題及び提案理由の一部をご説明申し上げましたけれども、今期定例会には報告2件、補正予算議案1件を提案しております。慎重にご審議の上、速やかに議決を賜りますようお願いを申し上げまして、あいさつといたします。よろしく願いいたします。

○議長（広瀬吉彦君）

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

ただいま議題となっております報告第5号から議案第9号までの報告2件、議案1件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、報告第5号「平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算について」ご説明いたします。お手元に配付の「平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算書」をごらんいただきたいと思います。

初めに、16ページをごらんください。平成23年度の事業報告についてご説明申し上げます。

ア、一般概況のうち、（ア）一般情勢について。

国の「社会保障と税の一体改革」により、団塊世代が後期高齢者ピークとなる平成37年に向けまして「あるべき医療」の実現に向けた第一歩と位置づけられた診療報酬制度、この改定が昨年度早い段階から準備されてきました。「医療従事者の負担軽減」、「在宅医療」、「医療と介護等の機能分化や連携」、こうした内容を重視、特に急性期病院につきましてはDPC制度の見直しも図るとされ、機能分化、再編が一層強力に進められる見通しとなることが明らかにされました。

これまで国が推進してきた医療費の抑制政策、さらには慢性的な医師不足などの影響により、地域医療を取り巻く環境は依然として厳しい情勢にあります。加えまして、東日本大震災と原子力発電所の事故によりまして、当地域においても甚大な被害がもたらされました。当院においても、一日も早い復旧が急務となったところでもあります。

このため、平成23年度は最優先課題として、東日本大震災によって被害を受けた外来棟の早期復旧に取り組みました。

次に、改革プランの最終年度（平成23年度）において実施した主な改革・改善実績をご説明いたします。

1つ目は、常勤医師。4月から外科医1名、5月から整形外科医と内科医、それぞれ1名、平成24年1月から内科医1名が着任しました。また、非常勤医師として、9月から毎週1回、皮膚科医師が1名着任しております。この結果、年度末対前年比の比較では、4名の医師が増員となっております。

2つ目は、改革プランの目標数値についてです。経常収支比率は98.2%。目標98.6%に対し0.4ポイント減でございます。職員給与比率は59.1%でした。目標55.3%ですが、3.8ポイントの増となっております。病床利用率は82.1%。目標80.0%に対しまして、2.1ポイント増となっております。

3つ目は、改革プランを引き継ぐ、平成24年度から5カ年計画として「公立岩瀬病院中長期計画」を策定し、さらなる病院の改革・改善に取り組むこととしました。

次に、17ページをお開きください。

4つ目は、東日本大震災からの復旧工事関係についてでございます。平成23年12月26日付をもちまして「医療施設等災害復旧国庫補助事業」に採択されました。このことから、まず旧本館病棟・ICU棟の解体工事に着工し、平成24年6月末に完了しております。

5つ目は、医師招聘プロジェクト会議を毎週開催いたしまして、医師招聘を目指し、関係機関への訪問等、情報の収集等に努めてまいりました。

6つ目は、常勤内科医師1名を国立病院機構福島病院に派遣しまして、病院間の連携を強化したところでございます。

7つ目は、長期化が予想される当地域での放射能被ばく対策の1つとしまして、個人の内部被ばくの影響を数値化できるホールボディカウンタを当院に早期に設置するため、構成市町村との協議のもと必要経費を予算措置いたしました。

これによりまして、平成23年度の経常収支は7,931万6,078円の損失となり、加えて東日本大震災による被災建物、破損医療機器等の解体による固定資産の除却に伴い3億6,998万780円を特別損失として計上しました。

(イ)の運営状況については、入院患者延数は前年度と比較しまして年度前半は落ち込んだものの、年間を通しては整形外科が4,078人、これは37.2%、内科が2,479人、8.8%、小児科1,215人、11.2%増加したことなどにより、前年度6万5,873人に対して6,222人、9.4%増の7万2,095人となっております。

外来患者延数は、主に整形外科が1,280人、13.1%増加したものの、泌尿器科が3,904人、小児科が3,252人減少したことなどにより、前年度8万2,949人に対して7,177人、8.7%減の7万5,772人となっております。

総収益は、前年度40億6,485万5,290円に対しまして、3億1,300万9,534円、7.7%増の43億7,786万4,824円となっております。

総費用は、前年度39億8,490万9,020円に対しまして8億4,225万2,662円、21.1%増の48億2,716万1,682円となっております。

本年度は、東日本大震災の被災により、年度当初から6月までの3カ月間、7階

病棟の48床を使用できなかったことなどの影響によりまして、経常収支は7,931万6,078円の損失となりました。この経常収支に加えまして、被災建物、破損医療機器等の解体による固定資産除却費3億6,998万780円を特別損失に計上したことによりまして、当年度の純損失は4億4,929万6,858円となり、この結果、当年度未処理欠損金につきましては18億3,559万2,701円となっております。

(ウ) 建設改良工事等の状況については、18ページから21ページの「経営の概況について」、それと「主な経過報告事項」、それから(2)「企業団議会議決事項」について、これについては記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

次に、病院事業決算についてご説明いたします。前に戻りまして、1ページのほうをごらんいただきたいと思います。

(1)の収益的収入及び支出のほうでございますが、これは消費税及び地方消費税込みの金額となっております。収入の第1款「病院事業収益」の決算額43億8,756万9,016円で、支出の第1款「病院事業費用」の決算額は48億3,439万8,079円でありました。なお、支出の第3項「特別損失」の決算額3億6,998万780円につきましては、東日本大震災による被災建物、破損医療機器の解体除却に伴う損失でございます。地方公営企業法施行令第18条第5項、これのただし書きの規定によりまして、現金支出を伴わない経費であるため予算超過して支出したものでございます。

次に、7ページをごらんいただきたいと思います。こちらは消費税及び地方消費税抜きの金額となっております。

病院事業収益のうち医業収益は41億3,222万723円でございます。収益全体の94.4%を占めております。医業収益のうち入院収益は28億4,397万6,979円、収益全体の65%となっております。

次に、外来収益は8億2,016万1,878円、その他医業収益は、不採算医療分として構成市町村から負担していただいております他会計繰入金を初め、記載の収益で4億6,808万1,866円でございます。

次に、医業外収益でございますが、決算額は2億4,564万4,101円であります。主なものは、高等看護学院及び病院企業団に係る経費でございます。構成

市町村から負担していただいております他会計負担金7,674万2,000円、また、企業債利息に係る他会計繰入金3,497万7,000円などの記載の収益であります。

次に、8ページのほうをごらんいただきたいと思います。

病院事業費用のうち医業費用につきましては41億9,203万3,077円で、費用全体の86.8%となっております。この内容は、職員の給与費、診療に係る材料費、これは8ページから9ページに記載してあるとおりでございます。経費のうち、光熱水費、燃料費、賃借料、委託費、負担金などがその主な内容でございます。

医業外費用につきましては、2億6,514万7,825円、これは、支払利息、消費税及び地方消費税に係る雑損失、それから10ページのほうに示してございますが高等看護学院費、それから11ページ以降にあります訪問看護費、地域包括支援センター費などの諸経費でございます。

次に、12ページ最下段になります。特別損失3億6,998万780円は、東日本大震災による被災建物、破損医療機器等の解体除却に伴い損失計上したものでございます。

恐れ入ります。次に、前に戻りますが、2ページのほうをごらんいただきたいと思います。

(2) 資本的収入及び支出でございます。収入の決算額は4億3,500万5,000円。その内訳は、第1項出資金、1億3,740万5,000円ですが、これは本館ICU棟解体工事の災害復旧事業に係る構成市町村からの出資金7,080万1,000円と企業債償還元金に係る構成市町村からの出資金6,660万4,000円でございます。

第2項の企業債1億880万円は、主に医療機器購入資金として借り入れたものでございます。

第3項の国庫補助金1億8,880万円は、災害復旧事業に係る補助金でございます。

次に、支出のほうでございますが、決算額は5億6,710万8,797円。その内訳は、第1項企業債償還元金1億2,350万3,135円、建設改良費が4億4,360万5,662円となりました。なお、企業債償還元金の内訳は、15ペー

ジのほうに記載してございます。

それから、建設改良費の内訳、これは13ページのほうをごらんいただきたいと
思います。

支出の部、資本的支出のうち建設改良費に記載のとおり、給料から災害復旧工事
費の工事請負費まで、これは記載のとおりでございます。また、この工事等の概要
や医療機器等の整備については、詳しくは22ページのほうに記載してございま
すので、ごらんいただければと思います。

(1)の建設改良工事等の概要は、既存外来棟復旧工事のほか12件の工事、委
託業務等、合計3億4,076万2,275円でございます。

(2)医療機器等の整備状況は、記載の19件でございますが、新規が8件、更
新11件、購入額は9,267万5,953円となっております。

次に、3ページ、財務諸表の損益計算書のほうをごらんいただきたいと思いま
す。

経常損失は、4、医業外費用の最下段にありますとおり、7,931万6,07
8円でありました。特別損失の3億6,998万780円と合算した純損失につ
きましては、下から3行目にありますとおり4億4,929万6,858円となっ
ております。前年度繰越欠損金13億8,629万5,843円でありましたので、こ
れと合わせまして当年度未処理欠損金は、最下段にありますとおり18億3,55
9万2,701円でございます。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。

(2)の剰余金計算書及び(3)の欠損金処理計算書でございます。これは、公
営企業の資本制度の見直しが平成24年4月1日から施行されました。この様式は、
平成23年度の決算から適用されましたことによりまして、様式が変更になりま
した。

(2)の剰余金計算書であります。一番上が資本金と剰余金の前年度末残高、
その下が前年度処分額で、これは処分額はありませんで、中ほどにありますよう
に処分後残高は同額でございます。

その下の欄が当年度変動額でございます。内訳は記載のとおりでございます。

(3)の欠損金処理計算書は、未処理欠損金の当年度末残高が18億3,559
万2,701円でございます。処分額はありませんで、処分後残高は同額となり
ます。

次に、5ページ、(4)の貸借対照表でございます。

まず「資産の部」、1、固定資産と2、流動資産、3の繰延勘定の合計は、最下段にありますとおり資産の合計といたしまして69億9,263万2,195円となっております。6ページ、「負債の部」と「資本の部」、この合計が最下段にありますとおり、先ほどの負債資本合計と一致するものでございます。

なお、固定資産の明細につきましては、14ページのほうに記載してございます。こちらは、後でござらんいただければと思います。

その他、事業報告の中で、これにつきましては23ページのほうをござらんください。

職員の配置及び異動の状況でございます。正規職員数が304人、括弧書きの73人は嘱託職員でございます。前年度と比較しまして、正規嘱託職員と合わせて17人の増となっております。職種別の増減につきましては、記載のとおりでございます。

24ページ、3、事業の状況としましては、(1)事業計画に関する調、(2)は病床利用率、(3)は各科別患者取扱状況、それから25ページから26ページが(4)地域別患者利用状況から(10)の理学療法に関する状況まで記載のとおりでございます。こちらは説明は省略させていただきます。

次に、27ページのほうをござらんいただきたいと思っております。

4の事業収支に関する事項でございます。(1)は比較損益計算書、28ページは各科別収入診療単価の状況となっております。

29ページは支出の状況、年度別の推移を示したものでございます。そのうち23年度と22年度の比較で、増減が大きなものについてご説明いたします。

まず、給与費でございます。前年度と比較いたしまして、1億4,850万8,000円が増加となっております。これは、主に看護師が9名増員したためでございます。職員が増えた分につきましては、嘱託医師が1名から2名となっております。看護師は178名から187名、薬剤師が2名増となっております。

材料費のほうでございますが、これは診療材料費が増加いたしまして、2,844万9,000円の増加となっております。

経費につきましては、主に委託費、これは3,657万3,000円、負担金は5,982万9,000円増加となっております。

次に、30ページから31ページ、財政に関する事項でございます。それから32ページ及び33ページが主な契約事項、34ページが付帯事項として、看護学院の状況、分賦金等の状況及び出資金・繰入金の状況を示してございます。こちらのほうの内容は省略させていただきます。

なお、監査委員の意見書につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

以上で、平成23年度決算の概要につきましての説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告第6号「平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について」ご説明いたします。

これは、昨年と同様でございますが、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第22条第1項の規定に基づきまして、公営企業における資金不足比率について、平成23年度決算の結果に基づきまして監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

これは、公立岩瀬病院の事業規模に対して資金不足額の割合を示すものでございますが、一般会計の実質赤字に相当するものであります。平成23年度決算におきましては資金の不足はありませんでしたので、資金不足比率は表示されないものでございます。

監査委員の意見書につきましては、お手元に配付しているとおりでございます。

次に、議案第9号「平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）」についてご説明いたします。

福島県地域医療再生計画（福島県地域医療再生臨時特例基金事業補助金）、これに基づきまして救急医療機関救急車整備事業として申請していましたが、救急車を更新したいということで、資金的収入及び支出について補正増するものでございます。

この財源につきましては、事業費の2分の1は県の補助金がつきます。残りの2分の1が起債を充当するものでございます。

補正の内容についてご説明いたします。1ページのほうをごらんいただきたいと思います。

第2条に、予算第2条に定めております「資産購入費1億1,113万1,000円」を2,400万円増の「1億3,513万1,000円」に改めるものであ

ります。

第3条の資本的収入及び支出の補正内容については、次のページでご説明いたします。

第4条に、予算第6条に定めました起債の限度額「10億円」を、1,200万円増の「10億1,200万円」に補正するものでございます。

第5条、予算第9条に定めました補助金の「9億6,272万1,000円」を1,200万円増の「9億7,472万1,000円」に改めるものであります。

2ページをごらんいただきたいと思います。

補正予算実施計画でございますが、下段の支出につきましては、2項「建設改良費」、2目「資産購入費」2,400万円の補正額は、救急車の購入費用となります。この財源につきましては、上段の収入の欄にありますとおり、2項「企業債」、1目「企業債」として1,200万円、4項の「県補助金」、1目「県補助金」として1,200万円を補正増するものであります。

3ページは、資金計画の補正、4ページ以降は予定貸借対照表の補正の表でございます。こちらの補正内容については省略をさせていただきます。

以上、私のほうからは報告2件、議案1件につきまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（広瀬吉彦君）

これより、報告第5号「平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

丸本由美子議員。

○9番（丸本由美子君）

2点お伺いをいたします。

12ページ。指定居宅介護支援事業費の中で予算額として計上しておりました賃金277万5,000円がゼロということで報告になっておりますので、この経過についてのご説明をいただきたいと思います。

それから、8ページにかかわることと、それから後ろの、先ほど事務長からの報告がありました29ページの支出状況にかかわってくるんですけれども、職員体制、医師含めて看護師増の報告がありました。実際には、それぞれ体制を整えるための

努力がされていたのが報告の中でもよくわかるんですが、当初、今年度予算にかかわるときに、薬剤師の不足についてお話を伺いました。先ほど、事務長のほうからは、29ページにかかわるところでは薬剤師2名の増というような報告がございましたが、ページを前に戻りますと、23ページの職員配置、異動の状況の中には薬剤師1名の増ということで、22年度は5名、それから23年度が6名という体制になっているんですが、この変化についてお聞かせいただければと思っております。

それにかかわりまして、24ページにはその事業状況については、事業計画で入院費や外来の病床についても報告があるわけなんですけど、この23年度の医師体制の中で不足するところがどこなのかというのは、見れば麻酔科とか皮膚科のほうがあるんですが、先ほど企業長のほうからは、その皮膚科については、ことしの1月からですか、週1回の体制なんていうような報告がありましたけれども、今、この岩瀬病院の医療体制を整えるに当たっては、医師の部分、看護部門、それから薬剤師、検査等、放射線、いろんな部門のところで、医師も含めて職員の不足のところがあって、そこを補うための努力がこの22年か23年度にかけてあらわれたところが、先ほど報告のあったところなのかなと思うんですが、現状はいかがかということをお聞きしたいと思います。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの9番、丸本由美子議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

まず、第1点の指定居宅介護支援事業所の件について、当初、予算では277万5,000円計上しておりましたが、決算はゼロということで、これは現在、ケアマネージャーが事業を行っている事業所ということになりますが、現在1名の配置となっております。

今、ケアマネージャーは、ケアプラン35件が一応上限というふうに示されておりますので、大体33件から34件、ずっと満杯状態で、うちの退院患者さんの対応を急に対応できるようにということで、大体1件は余裕を持って残しているところなんですけど、そういう意味では、非常に新規も断っている状況が昨年度から今年度にかけても続いております。そういうことで、担当の方を1名増員して2名体制でという、当初、予算の措置をして補強しようということで考えておりましたが、

この指定居宅介護支援事業につきましては、当院ではあわせて包括支援センターも持っておりますし、訪問看護ステーション、こちらのほうも活発に事業を行っているところでございますけれども、どうしてもこちらの事業とあわせて、特に訪問看護センターですね、こちらの事業とあわせてケアマネージャーの補強は考えないと、かえってケアプランを持つことによって、どこまで責任を持つのかということでは、非常にもう少し全体的な構想の中で計画しないとだめだということで、年度途中のところで大変議論して、そういう議論の中でもう1年、パートの方の補充については見合わせようということで結論に達しまして、結果として補充しなかったということで、賃金についてはゼロとなったところであります。

それから、薬剤師の指摘についてはご指摘のとおりでございます。私のほうも、2名増員ということは私のほうの報告ミスでございますので、これは1名の増ということで訂正をさせていただきたいと思っております。

それから、全体の現状ですが、医師体制含めて、特に看護師の部分につきましては7対1ということで、これは急性期病床の看護の配置でいえば一番上位のランクに対応する急性期病院の看護体制になりますけれども、240床新築をして、その240床に対応できる看護師の体制を厚くしようということで、増員をしたところでございます。今年度につきましても、これは同じような形で対応しているところでございますが、実際としましては、240床に対して入院患者さんが平均で直近何人いるのかという計算のもとで7対1の看護の基準がはかられますので、これは患者数の増に従って、当然7対1看護も厚くしていかなくちゃいけないところですので、常に患者数を見ながら看護師の体制はどうなっているかということを見てございます。

医師の体制については、240床の病床に対して基本的に15%の医師体制が大体標準とされています。そういう意味では、35名から40名体制の医師体制を持っていることで、本当に救急医療の受け入れ等と、あと、一番先生方にかかわっているのは当直業務になりますので、ここの業務を安心して質の高い医療を提供するという意味では、内科、麻酔科、小児科含めて、ほかの科も同じように医師体制がまだまだ不足している状況となっております。

それから、この間増員したリハビリについては、これは急性期のDPC体制で今、病院はとっておりますが、DPCについてはこれは包括医療ということになりました

て計算されるんですが、リハビリについては出来高払いということで、一応業務全般に対して幾らリハビリを実施したのか、1件当たり幾らということで計算されますので、そういう意味では増員した分が増収になっていますので、リハビリについてはさらに増員を図りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（広瀬吉彦君）

丸本由美子議員。

○9番（丸本由美子君）

ありがとうございました。

職員体制についての部分で再度お伺いしたいと思うんですが、今ほどの説明をお聞きしますと、この報告書などもいろいろ審査して見させていただいたんですけども、この人件費というものの占める割合を目標数値に近づけていくというこの努力の中で、多分、嘱託も含めて職員体制を整えていくというのは、大変、今重要なところなのかなと思ってはいるんですが、先ほど企業長から説明、その皮膚科の部分とか、あと今回退職される方についても継続、1週間に1回の外来の協力などを考えますと、今、看護師さんの中でも退職されて継続雇用というようなことも、経験を生かすという部分ではあるように聞いておるんですが、それがここの括弧の中の嘱託の看護師さんになってくるのか。須賀川市なんかもそうですけれども、昭和48年以降採用された皆さんがちょうどその当時たくさんいたんですけども、その方の退職とあわせて、この整えるときにそういう方の人材をおかりするというようなことなんかも、23年度もそういう形でやられて、今後もそういう姿勢なのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（広瀬吉彦君）

9番、丸本由美子議員の再質疑に対し、当局の答弁を求めます。

副院長。

○副院長兼看護部長（安達恵美子君）

看護師の退職に当たっては、当院から退職される方には面談をして、残っていたらいて病院に協力をしていただけるという形での話を進めて、今、半日勤務であったりあと時間単位であったりという形で病院に残っていただいています。

以上です。

○議長（広瀬吉彦君）

丸本由美子議員。

○9番（丸本由美子君）

安定的雇用を考えますと、若い、やっぱり新卒の看護師さんたちを充当して、今後の育成も必要だと思うんですが、経営の安定化を考えたときにそういう措置というのは、今後も引き続き必要な体制なのかということをお聞きして、終わりにしたいと思います。

○議長（広瀬吉彦君）

9番、丸本由美子議員の再々質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

安定的雇用の点につきましても、あと、特に外来医療、入院医療につきましても、看護師の十分な経験に基づいて、医師と医療の質を高めていくということが課題になっておりますので、いろんな形でそういう意味では患者さんの、例えば患者満足度を高めるためにベテランの看護師さんを配置するという事は、引き続き病院の課題として考えてございますので、そういう意味では面談を続けながら、病院として必要な方については残っていただきたいということにつきましては、継続して行っていきたいというふうに考えてございます。

○事務長（菅野俊明君）

ほかに質疑ありませんか。

5番、生田目進議員。

○5番（生田目進君）

先ほど事務長のほうから説明がありました決算書の中で、5ページですが、これは貸借対照表なんですけれども、ここに流動資産の中で（2）未収金とあります。5億1,305万4,420円とありまして、その内訳が31ページ、医業未収金の状況ということで、今年度は特に保険関係が1億5,000万円程度と増額になっています。ここが突出しているものですから、その理由をお聞かせください。

それと、医業外の未収金についても2億9,020万円程度の金額が計上されておりますけれども、これはこの31ページには特に記載されておませんが、その中身についてお尋ねしたいと思います。

それと、この決算書の7ページ、「政令で定める財務諸表付属明細書」とありまして、これに「収益的収入及び支出」とありまして、それぞれ科目ごとに金額が掲載してあります。そして備考の欄に予算額が計上されているもの、ないものがあります。

予算書を見ますと、予算書では全項、内訳が予算額が計上されておるんですが、なぜこの決算書についてはそういった部分がされていないのか、その2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの5番、生田目進議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

まず、未収金の件についてでございますが、増えた分につきましては、この医業未収金については保険関係。これは3月31日で決算の会計処理いたしますので、2月、3月分の保険収入について、これは2カ月後に国保支払基金のほうから振り込みというふうになってございますので、その分が大半を示してございます。したがって、一昨年より2月、3月の医業収益が大きかった分、その未収金の額も同じように増えるという形になってございますので、増えた分についてはそういう理由でございます。

それから、医業外未収金につきましては、訪問看護収益と地域包括支援センター、指定居宅介護支援事業、こちらの3事業所の保険収入分も先ほどの医業収益と同じような形で、2月分と3月分については2カ月後に入る分ということになりますので、そちらの分の未収金というふうになります。

7ページ以降の備考のほうに示している予算額、人件費と交際費であり、これにつきまして、議会の議決を得ないと流用できない経費ということになりますので、これを記載することになっているということでございます。

以上です。

○議長（広瀬吉彦君）

生田目進議員。

○5番（生田目進君）

先ほど、未収金の中で、保険関係で国保関係が大幅に医業収入が伸びたというこ

とでの説明がありましたが、22年度と23年度を比較しましても、先ほどの決算資料の29ページで、22年、38億円、23年度が41億円なので3億円くらい増えている。この保険関係の未収関係が1億5,000万円ほど増えるというようなことでよろしいのでしょうか。何かもう少し理由があるのかなという感じがするんですけど。

それと、先ほど議会の議決を求めるので、人件費、交際費については予算枠を備考欄に掲載しているところではありますが、ただ、予算の資金計画の中では、細かくそれぞれ科目の内訳を備考欄に親切丁寧に書かれているんです。その理由を、例えば議会の議決を求めるからそうだというのではなくて、会計というのはやはりわかりやすく提示するのが筋ではなかろうかと思えますものですから、それらについてお聞きしたいと思えます。

○議長（広瀬吉彦君）

5番、生田目進議員の再質疑に対し、当局の答弁を求めます。

○議長（広瀬吉彦君）

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

年度間通すと3億円余りの増収なんですけど、年度当初の4、5、6月が落ち込んでおります。そして年度後半にかなり患者数を伸ばしまして、どちらかというとも1月から3月あたりに増収しており、挽回しているということ。あと、23年の3月、これは大震災の月でございまして、ここは非常に収入が落ち込んでいる。

そういう、年度間通すと3億円ですが、年度後半1、2、3月に偏っていますから、そこで1億4,000万円余という、対前年比では差が出たということになりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○5番（生田目進君）

了解しました。

○議長（広瀬吉彦君）

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

2つ目のご指摘につきましては、時間をいただきまして研究をさせていただきたいと思えます。そういう意味では、わかりやすくということは基本だと思いますの

で、そういう趣旨に沿って改善できるものは改善するようになっていきたいと思います。

以上です。

○5番（生田目進君）

了解しました。

○議長（広瀬吉彦君）

ほかに質疑ありませんか。

大倉雅志議員。

○7番（大倉雅志君）

決算書の2ページの欄外に書いてあります損益勘定留保資金、この残額というのはどういうことになるのかということです。

あと、基本的なところで恐縮なんですけれども、欠損金が最終的に18億円というふうな形で貸借対照表のほうにも出てきますが、これは将来はこの数字はどういう意味を持つのか説明をお願いをしたいというふうに思います。

さらに10ページなんですけど、高等看護学院費ということで、一番最後に補正と書いてありますけど、この役割ということは十分理解するところでありまして、この卒業生たちが公立病院にどの程度の割合で就職をされるのか。そして、過去においても、極端に少ないときがあったというふうにも聞いていますけど、その辺の条件づけみたいなことが行われているのか、この辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの7番、大倉雅志議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

ただいまのご質問、第1点目につきまして、2ページのほうですね。残額ということでございますが、建設のほうが3億4,076万2,275円と医療機器9,267万5,953円、それと人件費、雑費等につきまして1億16万7,434円となつてございまして、合計が4億4,360万5,662円というふうになつてございます。

それから、2番の欠損金のほうでございまして、私のほうの説明でも若干触れま

したが、4ページを開いていただきたいと思います。

これは、公営企業法の会計制度が平成26年4月から変わるということが既に決まっております、その前段階ということで、24年度の4月からこの報告書については様式を変えるということで、こういう様式で報告するようになっていますが、26年4月からは、今の公営企業法のところでは資本の減損、ここが非常に制限をされておまして会計処理ができない形になっていますが、26年4月から資本金とこの剰余金の中で減損会計ができると法令改正ができますので、そういう意味では資本金は当年度末残高ということで44億円、借入資本金で38億円余り、剰余金のほうでは合計3億3,600万円ほどということになっていますが、この合計金額に対してマイナスの18億円ということがございますので、この資本金あるいは剰余金の部分をもって会計処理すると、資本の減損をするということが可能になってきますので、これは議会の議決を得た後ということになりますが、そういうことで公営企業法の会計制度が、そういう意味でも企業会計に近づくということで、一応そういう会計処理をする見込みで今のところは踏んでおります。

それから、高等看護学院のほうですが、例年30名卒業生が出るということになってございますが、病院としては30名全員受け入れるということは重々そういったところではありますけれども、実際、欠員の補充、あと7対1看護体制を見ながらということで、受け入れ入職者を決めてございます。平成21年度は5名、22年度は13名、23年度は10名、そして来年度は5名の採用を既に確定してございます。そういう意味では、全員というふうにはなりません、22年度以降は積極的に採用しようということで取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（広瀬吉彦君）

大倉雅志議員。

○7番（大倉雅志君）

説明していただいたんですが、理解ができないんです。一つは、先ほど言いました、留保資金としての金額は残っているのかということを知っているんですけども、今の話ですとそれぞれ使った金額というふうな答弁だったんでしょうか。その辺が少し理解しにくい話だったんですが、申しわけないですけども、もう一度お願いしたいと思います。

あと、会計制度上の問題で様式が変わったというのはいいんですが、その18億円の数字的な意味はどういう意味を持つのかということなんです。先ほど減損の制限があったのがなくなるとかというようなことだったですけども、その減損というふうなことがどういうことなのかということが知りたいんです。もう少し説明を加えていただければというふうに思います。

あと、高等看護学校のことについては30名のうちの5名なり13名、10名、5名というふうな形で入っていると。聞くところによりますと、去年若しくは一昨年は20なり30なりの看護師さんを採用しているというふうなことを聞いているわけですけども、どういふふうに理解をすればいいのかなというふうなこともありますので、この辺について改めて説明をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの7番、大倉雅志議員の再質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

累積欠損金につきましては、基本的には病院事業会計がプラスになるということであれば発生しないものでございますので、そういう意味では、今まで黒字にならず、赤字が出ていたので、累積赤字が解消されず、帳簿上残っております。

剰余金や資本金で処理をするという会計処理を26年の4月からできるように検討しますということでございますので、病院としましては、現在、自己資本金が44億円余り持っておりますので、単純に言えばマイナス18億円をそれで処理できるということになります。

これはあくまでも帳簿上の話になりますけれども、そういう会計処理を議会の議決を得て自由度を持つといいますか、そういう形にしますということでございますので、26年の4月以降の会計制度の改定に沿って対応していきたいというふうに考えてございます。

損益勘定留保資金の残高につきましては、5億4,869万7,420円になってございます。

以上でございます。

○議長（広瀬吉彦君）

看護師さんの就職の件は。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

看護学院の件についてはご指摘のとおり、ここ何年もの間議論がありまして、30名の定員に対して、うちの病院も基本的にはやっぱり空き定員がない部分なかなか採用しづらいということがあります。年度によって5名、10名、そういった数になりまして、あと、ほかの方々についてはよそに就職をしていただくということになるんですが、その一面、我々のところでは看護学院を持っていますので、今、看護師さんが大変不足しているという状況の中では、比較的安定して看護師さんが我々のところでは採用ができるというメリットがあるということです。看護学院には大変御礼を申し上げたいと思うんです。

それと、今考えているのは、どうしてもうちのほうでは定数もありますからやたらに採れないということがありますので、欠員が出てそこを埋める、それ以外については、ここにも須賀川病院、あるいは池田記念病院、あと塙厚生病院とか、いろんなところでやっぱり不足だという話がありますから、できたらそういう地域のために何とか就職していただけないかという、こういう努力をしていって、なかなか病院だけで全部抱え込むというのは当面無理だと思いますけれども、地域として構成市町村のお金いただいていますから、地域医療のために役立てていく、そういう方向での就職あっせんに取り組んでいきたいと、こんなふうに思っているところでございます。

○議長（広瀬吉彦君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

これにて、討論を終結いたします。

これより、報告第5号「平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(広瀬吉彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、報告第6号「平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(広瀬吉彦君)

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

次に、議案第9号「平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(広瀬吉彦君)

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(広瀬吉彦君)

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第9号「平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算(第2号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(広瀬吉彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成24年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

平成24年9月27日 午前11時10分 閉会